

恵那市役所報道発表資料

令和7年3月28日

所	管	恵那市役所水道環境部環境課		
担	当	磯村	問い合わせ	0573-26-6847
所	管	中津川・恵那広域行政推進協議会		
担	当	林	問い合わせ	0573-26-1111 (内線 411)

報 道 機 関 各位

広域ごみ処理施設の建設候補地を募集します

中津川市と恵那市は、それぞれごみ処理施設を所有していますが、いずれも 竣工から 20 年以上が経過し更新時期を迎えているため、ごみ処理の広域化に 向けて協議を行い、この度、建設候補地を公募することとしました。

ごみ処理施設は、私たちの生活に欠かせない施設です。多くの応募をいただけるよう、広く周知いただきますようお願いします。

記

- 1. 応募期間 令和7年4月10日(木曜日)から7月31日(木曜日)まで
- 2. 応募方法 環境課窓口かウェブサイトから様式を入手し必要書類を持参する。
- 3. 応募先 環境課、または中津川・恵那広域行政推進協議会(恵那総合庁 舎)
- 4. 応募資格 土地が所在する地域内の自治組織の長(自治会長、区長、地域 自治区会長など)
- 5. 応募要件 恵那市内、又は中津川市内の土地で、次のいずれの要件にも適 合すること
 - 概ね2~クタール(20,000 平方メートル)以上の用地を確保で きること
 - ・両市の人口重心地から 10 kmの範囲内の土地であること ※別紙公募チラシを参照ください。





恵那市役所報道発表資料

- ・自治組織内での合意を得ていること
- ・土地所有者への説明・確認が行われていること
- ・暴力団員・反社会的組織との関与がないこと
- 6. 計画施設 整備する施設の組み合わせは、応募の際に次から選択いただき ます。
 - ①可燃ごみ処理施設
 - ②可燃ごみ処理施設+リサイクル施設
 - ③可燃ごみ処理施設+リサイクル施設+最終処分場 なお、可燃ごみ処理施設の整備は必須の条件となります。 ※各施設の詳細は、別紙公募チラシを参照ください。
- 7. 地域振興 施設を建設する地域に対して、地域の環境整備や活性化の支援 を行います。要望事項は、応募の際に確認します。
- 8. 説明会・施設見学会の開催

応募を検討する方を対象に説明会を開催する他、ごみ処理施設 の見学会を随時受け付けています。希望する方は事前に連絡が 必要です。

中津川市からも同じ内容の報道資料を、各報道機関に送付して 9. その他 います。

広域ごみ処理施設の 建設候補地を募集します!



中津川市と恵那市は、それぞれごみ処理施設を所有していますが、いずれも更新時期を迎えているため、ごみ処理の広域化に向けて、建設候補地を公募することとしました。 ごみ処理施設は、私たちの生活に欠かせない施設です。地域の皆さまのご理解のもと、たくさんの応募をお待ちしています。詳しくはホームページをご覧ください。

応募期間 令和7年4月10日(木)から7月31日(木)まで

◆中津川・恵那広域 行政推進協議会

応募方法 土地が所在する地域内の<mark>自治組織の長(自治会長、区長、地域自治区会長など)</mark> を代表者として、申請書のほか必要な書類を提出してください。

中津川市内、又は恵那市内の土地で、次のいずれの要件にも適合すること

- ・概ね2ヘクタール(20,000平方メートル)以上の用地を確保できること。
- ・両市の人口重心地から10kmの範囲内の土地であること。(裏面参照)
- ・自治組織内での合意を得ていること。
- ・土地所有者へ説明・確認が行われていること。
- ・暴力団員・反社会的組織との関与がないこと。

計画施設

応募要件

必須

可燃ごみ処理施設

可燃ごみを熱分解・燃焼・溶融等 により衛生的に処理する施設



1.2ヘクタール

(12,000平方メートル)

選択可

リサイクル施設

分別収集したカン・ビン・ペットボトル等を選別、資源化する施設

[必要な面積]

0.8ヘクタール (8,000平方メートル)

選択可

最終処分場

可燃ごみ処理施設やリサイク ル施設で発生した残渣等を 安全に埋立処分する施設

[必要な面積]

最大5.0ヘクタール (50,000平方メートル)

施設の組み合わせは、応募の際に次から選択いただけます。

- ① 可燃ごみ処理施設
- ② 可燃ごみ処理施設+リサイクル施設
- ③ 可燃ごみ処理施設+リサイクル施設+最終処分場

地域振興

施設を建設する地域に対して、地域の環境整備や活性化の支援を行います。

応募の際に要望事項を確認させていただきます。



説明会・施設見学会のご案内

応募をご検討の地域の皆さまに向けて説明会を開催します。日程はご相談ください。 また、ごみ処理施設の見学会を随時受け付けています。事前にご連絡ください。

お問い合せ(申請書提出先)

中津川市 環境課

〒508-8501 中津川市かやの木町2-1 (水道分室2階)

電話 0573-66-1111(代表) (内線542·543)

恵那市 環境課

〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 (本庁舎2階)

電話 0573-26-2111(代表)

中津川·恵那広域行政推進協議会

〒509-7203 恵那市長島町正家1067-71 (恵那総合庁舎4階)

電話 0573-26-1111(代表)

(内線412)

開庁時間 午前8時30分から午後5時15分(土日、祝日を除く)

令和7年4月

